

第1回

摂津市上下水道事業

経営審議会

令和8年2月10日

摂津市上下水道部



本日の議題 「水道事業の現状と課題について①」

1. 摂津市上下水道事業経営審議会について

2. 水道事業の概要について

3. 施設の現状について

4. 財源の状況について

5. 広域連携について

6. まとめ

7. 今後の議論の進め方について

1. 摂津市上下水道事業経営審議会について

摂津市上下水道事業経営審議会は、水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う市長の諮問(＝意見を尋ね求めること)に応じて、水道事業及び下水道事業の経営における重要事項について調査・審議し、答申(＝意見を述べる)を行う会議体です。

「摂津市附属機関に関する条例」において、審議会の設置に関する事項が定められており、当該条例に基づき「摂津市上下水道事業経営審議会規程」において、その運営方法等が定められています。

摂津市附属機関に関する条例

第2条 法律若しくは…(中略)別表のとおり本市に執行機関の附属機関を置く。

(別表)

名 称	担 当 事 務
摂津市上下水道事業経営審議会	水道事業及び下水道事業の経営についての重要事項の調査審議に関する事務

摂津市上下水道事業経営審議会規程

第2条 審議会は、水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う市長の諮問に応じ、摂津市附属機関に関する条例別表第3項に掲げるその担当事務について調査審議し、意見を述べるものとする。

第3条 審議会は、委員12人以内で組織する。
2 委員は、次に掲げる者のうちから、管理者が委嘱する。
(1) 学識経験を有する者
(2) 水道又は下水道の使用
(3) 前2号に掲げる者のほか、管理者が適当と認める者

1. 摂津市上下水道事業経営審議会について

諮問 内容

摂津市水道事業の経営課題の改善にむけた方策について

上記諮問に基づき、以下の内容の審議(全6回を予定)を経た後に市長へ答申を行います。

第1回

○審議内容
水道事業の現状と
課題について①

令和8年2月10日

第2回

○審議内容(案)
水道事業の現状と
課題について②

令和8年4月15日

第3回

○審議内容(案)
経営改善策について
①

令和8年7月

第4回

○審議内容(案)
経営改善策について
②

令和8年8月

第5回

○審議内容(案)
答申案の検討につい
て

令和8年9月

第6回

○審議内容(案)
答申案の検討及び答
申

令和8年10月

2. 水道事業の概要について



本市水道事業の概要

創業認可	昭和30年10月
給水開始	昭和31年 4月
拡張事業着工	昭和38年 4月
拡張事業完成	平成 3年 3月
給水人口	86,300人
1日最大配水量	29,180m ³
1日平均配水量	26,940m ³
導・送・配水管延長	241.3km

本市の水道は1つの浄水場と3つの送水所により市全体へ水道水を供給しています。

市唯一の浄水場である太中浄水場は、地下水を水源とし、大阪広域水道企業団からの企業団水（大阪広域水道企業団から浄水受水した水、水源は淀川の表流水）と合わせて、主に千里丘東、正雀、南千里丘、香露園、鶴野等の地域に給水しています。

その他の地域は、企業団水により給水しています。地下水の揚水量低下等の事由により自己水は減少傾向にあり、自己水割合は平成26年度の33.1%をピークに、令和6年度は約20%までとなっています。

2. 水道事業の概要について

●浄水・送水施設の概要

太中浄水場

築造年度:昭和40年
配水池:2池(容量9,000 m^3)
施設能力:12,500 m^3 /日

千里丘東、庄屋、正雀、正雀本町、東正雀、阪急正雀、浜町、北別府町、昭和園、香露園、南千里丘、学園町、鶴野、三島三丁目の地区に給水を行っています。計6本の井戸から揚水した地下水と大阪広域水道企業団からの企業団水により給水を行っています。



築造年度:昭和46年
配水池:2池(容量6,000 m^3)
施設能力:20,200 m^3 /日

三島一丁目・二丁目、別府、東別府、南別府町、一津屋、東一津屋、西一津屋、鳥飼和道の地区に給水を行っている他、一部太中浄水場への送水も行っています。大阪広域水道企業団からの企業団水により給水を行っています。

中央送水所



千里丘送水所

築造年度:昭和56年
配水池:1池(容量2,400 m^3)
施設能力:5,000 m^3 /日

千里丘一丁目から七丁目、千里丘新町の地区に給水を行っています。大阪広域水道企業団からの企業団水により給水を行っています。



築造年度:昭和53年
配水池:2池(容量9,000 m^3)
施設能力:24,800 m^3 /日

鳥飼上、鳥飼銘木町、鳥飼中、鳥飼新町、鳥飼八町、鳥飼下、鳥飼本町、鳥飼八防、鳥飼西、安威川南町の地区に給水を行っています。大阪広域水道企業団からの企業団水により給水を行っています。

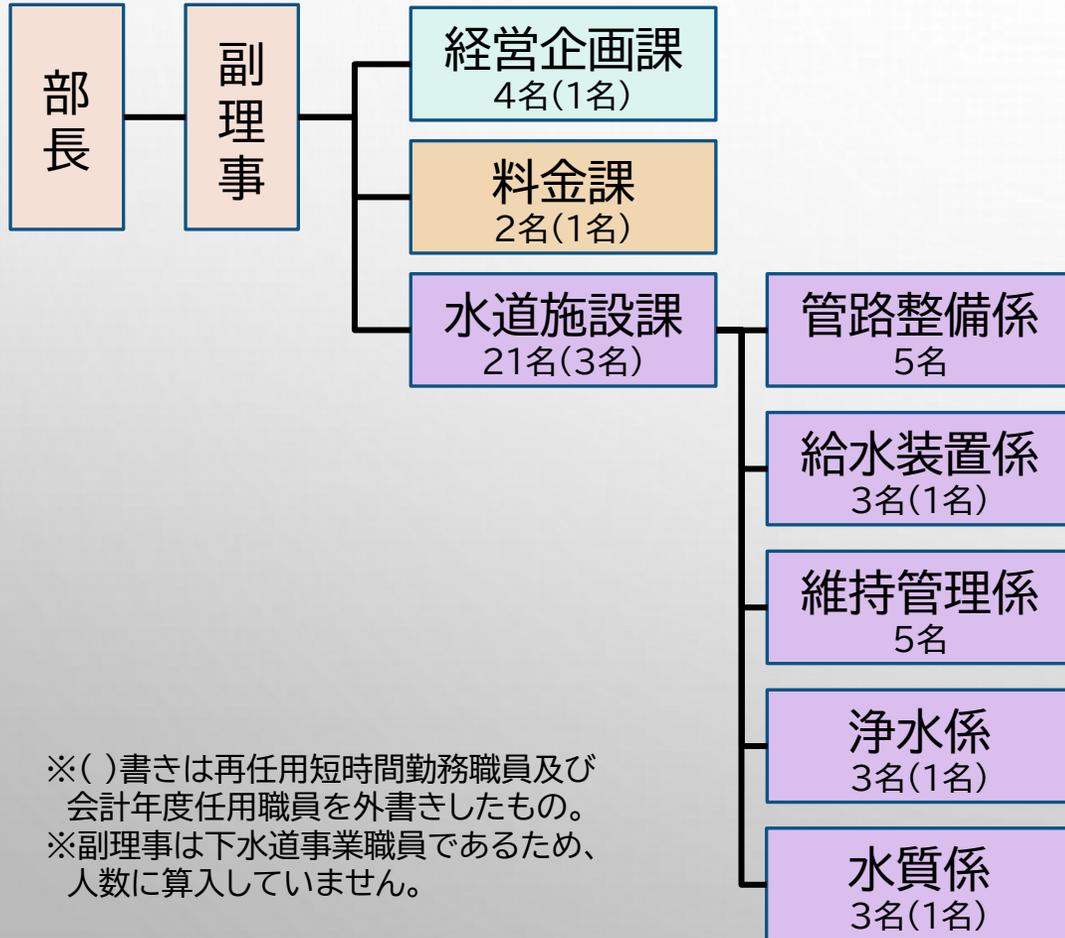
鳥飼送水所



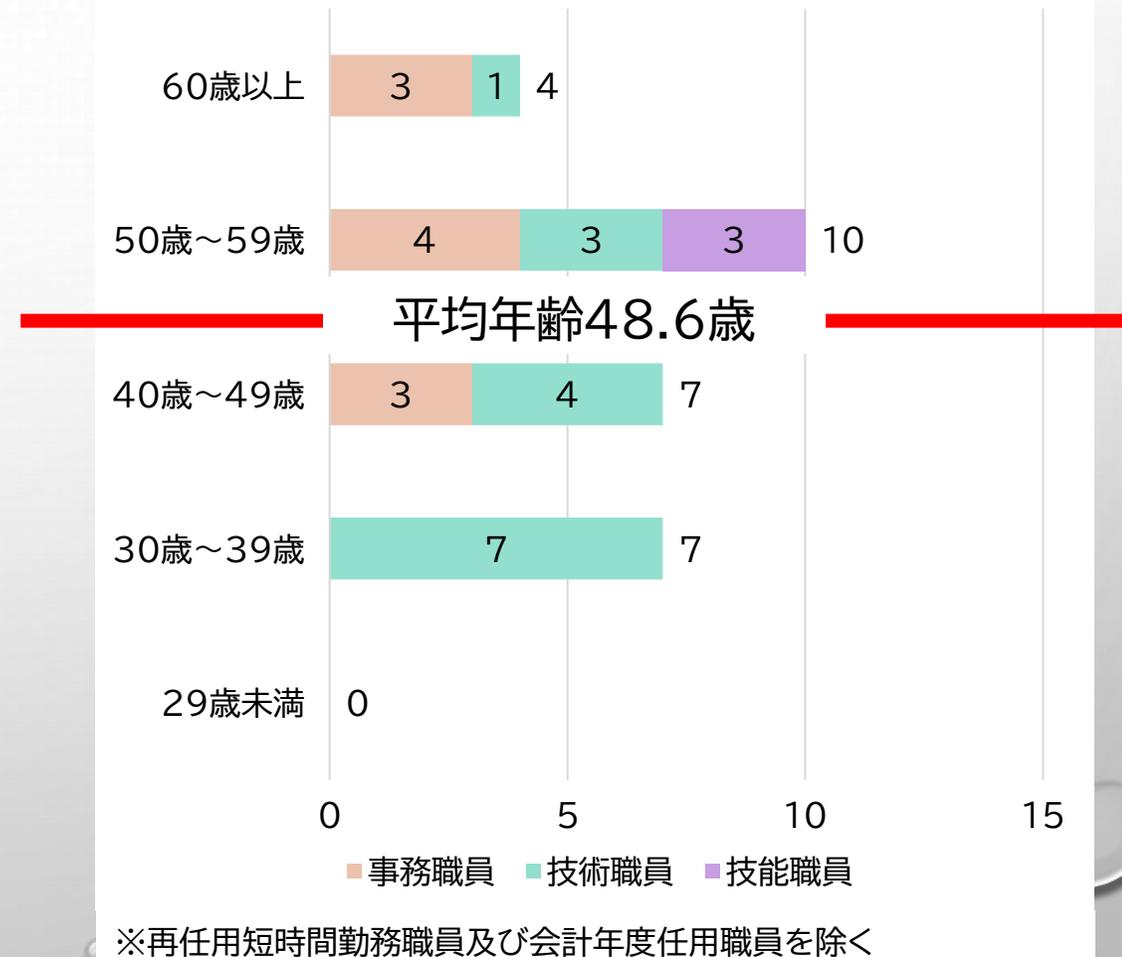
2. 水道事業の概要について

●組織体制について

令和8年1月現在の水道事業に従事する職員数は、正職員が28名、再任用短時間勤務職員が2名、会計年度任用職員が3名、合計33名となっています。

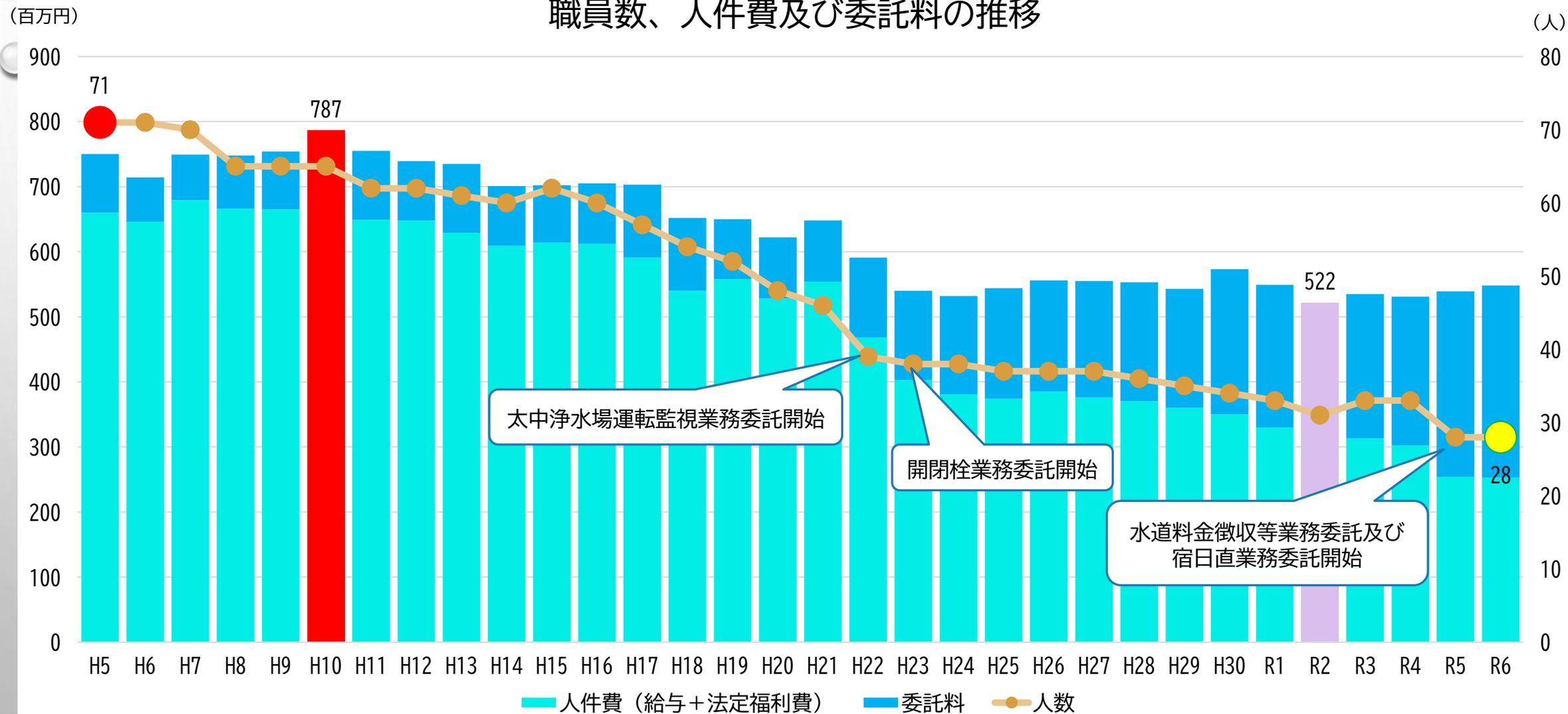


職員年齢構成



2. 水道事業の概要について

職員数、人件費及び委託料の推移



※職員数は正職員のみで再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は除く

2. 水道事業の概要について

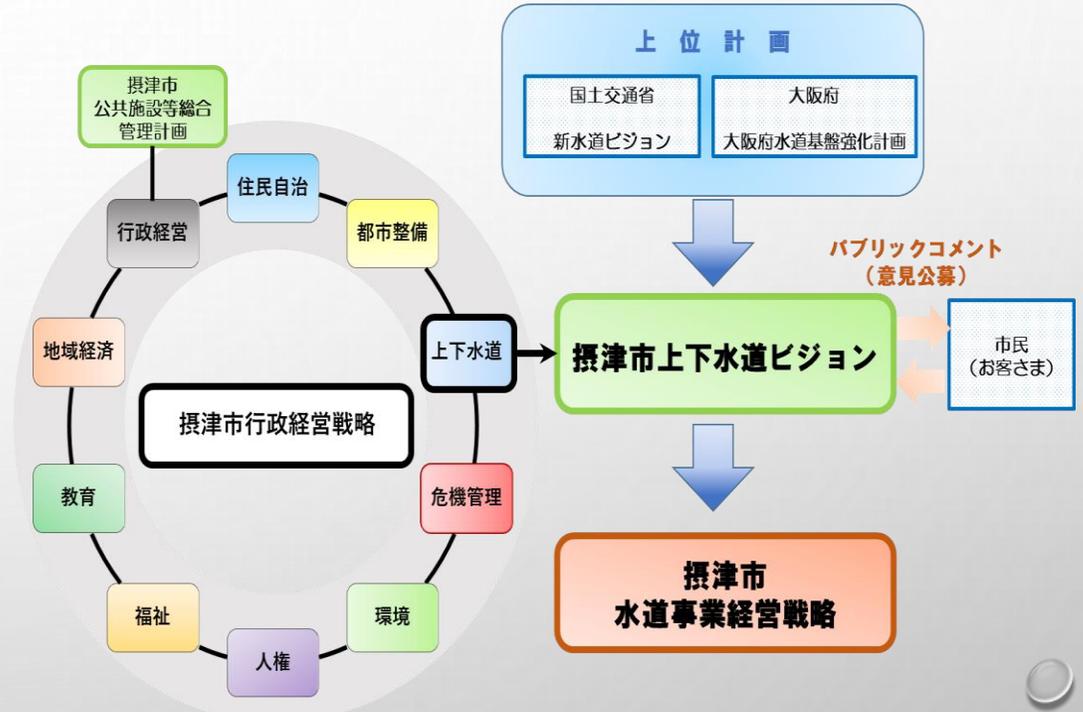
● 摂津市上下水道ビジョン及び経営戦略について

水需要減少に伴う給水収益や下水道使用料収入の減少、頻発する災害に対する備えや老朽化資産の更新など、上下水道事業が抱える様々な課題を踏まえ、今後の上下水道事業のあるべき姿を示す「摂津市上下水道ビジョン」を策定し、また、上下水道ビジョンで示す将来像を達成するために必要な施策を推進した場合の「投資」と「財源」を示した具体的な収支計画である「摂津市水道事業経営戦略」を令和元年7月に策定しました。

その後、上記の上下水道ビジョン及び経営戦略の策定から6年が経過し、社会情勢の変化や、DX推進、SDGsの考え方の普及及び取組、上下水道一体での基盤強化など国の新たな施策も進められ、上下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、また、市の人口動態や上下水道事業の財政状況についても同様に、当初想定したものから変化が生じています。

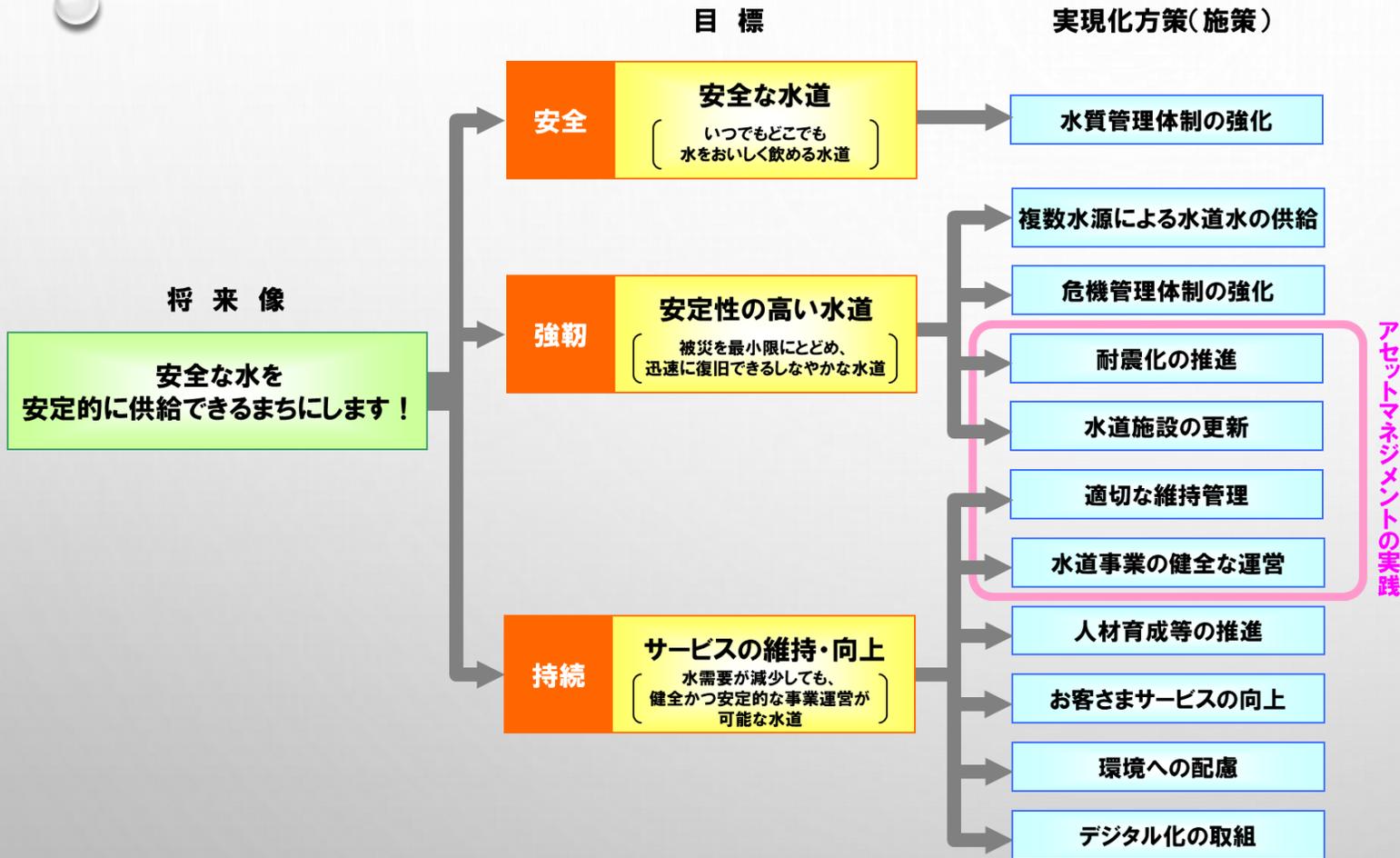
令和5年度末までの各施策や経営指標の進捗状況等を検証し、計画期間である令和10年度までの残期間において、これまでの理念や方向性を踏襲しつつ、引き継ぐべきものや、改善し新たに取り組むべきものなどを整理し、「摂津市上下水道ビジョン及び経営戦略〔改定版〕」として令和7年3月に策定しました。

上下水道ビジョン及び経営戦略の位置付け



2. 水道事業の概要について

● 摂津市上下水道ビジョン施策一覧



● KPI一覧

指標名	令和6年度 数値	令和10年度 目標値
配水池の耐震化率	77.3%	77.3%
基幹管路の耐震適合率	37.4%	50.0%以上
鋳鉄管残存率	20.3%	0%

2. 水道事業の概要について

●水道事業経営戦略(改定版)における収益的収支の見通しについて

令和9年度に平均改定率26%の改定を行うシミュレーションを採用しています。

投資・財政計画(収益的収支)

(税抜、単位:千円、%)

区 分		H29年度 (決算)	H30年度 (決算)	R1年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度 (予算)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)	R9年度 (見込)	R10年度 (見込)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	1,862,784	1,815,770	1,816,641	1,748,206	1,786,723	1,778,845	1,769,136	1,809,625	1,785,588	1,770,876	2,195,380	2,175,465
	(1) 料金収入	1,810,141	1,772,020	1,766,191	1,668,390	1,723,464	1,694,721	1,693,663	1,701,520	1,696,209	1,681,497	2,106,001	2,086,086
	(2) 受託工事収益 (B)	7,974	2,274	9,572	31,287	9,488	25,917	8,094	35,711	16,872	16,872	16,872	16,872
	(3) その他	44,669	41,476	40,878	48,529	53,771	58,206	67,378	72,394	72,507	72,507	72,507	72,507
	2. 営業外収益	186,726	217,812	179,739	200,634	119,082	116,658	143,899	141,633	130,628	130,620	130,571	127,921
	(1) 補助金	15,327	17,387	15,260	67,373	16,862	17,025	30,960	43,051	22,057	22,057	22,057	22,057
	他会計補助金	15,327	17,387	15,260	67,373	16,862	17,025	30,960	43,051	22,057	22,057	22,057	22,057
	(2) 長期前受金戻入	30,365	31,274	32,369	32,530	33,215	33,837	37,482	37,775	37,778	37,770	37,721	35,071
	(3) その他	141,034	169,151	132,109	100,731	69,005	65,795	75,457	60,807	70,793	70,793	70,793	70,793
	収入計 (C)	2,049,510	2,033,582	1,996,380	1,948,839	1,905,805	1,895,503	1,913,035	1,951,258	1,916,216	1,901,496	2,325,951	2,303,386
収 益 的 支 出	1. 営業費用	1,680,881	1,890,775	1,717,989	1,691,663	1,721,502	1,765,309	1,762,335	1,849,708	1,831,820	1,848,557	1,907,071	1,957,850
	(1) 職員給与費	343,893	340,289	321,135	303,143	313,481	302,416	254,352	260,458	235,510	235,510	235,510	235,510
	(2) 経費	977,280	1,216,312	1,021,812	1,020,634	1,033,337	1,079,984	1,093,648	1,171,661	1,161,211	1,159,460	1,145,272	1,142,080
	動力費	80,225	86,929	83,877	78,904	83,430	107,288	84,378	97,364	95,927	94,478	93,215	91,747
	修繕費	86,696	103,466	104,423	83,048	82,778	85,751	46,542	87,391	65,349	69,965	61,229	64,894
	材料費	5,244	5,543	4,783	5,102	5,136	5,959	5,398	7,500	0	0	0	0
	その他	805,115	1,020,374	828,728	853,580	861,992	880,986	957,330	979,406	999,935	995,017	990,828	985,439
	(3) 減価償却費	359,708	334,175	375,042	367,886	374,684	382,910	414,336	417,589	435,099	453,587	526,289	580,260
	2. 営業外費用	58,117	55,534	49,543	46,675	44,012	66,753	44,806	51,742	54,930	62,089	77,190	90,196
	(1) 支払利息	56,868	52,399	48,435	43,800	42,009	42,216	43,056	49,922	53,110	60,269	75,370	88,376
(2) その他	1,249	3,135	1,108	2,875	2,004	24,538	1,750	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	
支出計 (D)	1,738,998	1,946,309	1,767,532	1,738,338	1,765,515	1,832,063	1,807,141	1,901,450	1,886,750	1,910,646	1,984,261	2,048,046	
経常損益 (C)-(D) (E)	310,512	87,273	228,848	210,501	140,290	63,440	105,893	49,808	29,466	△ 9,150	341,690	255,340	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	310,512	87,273	228,848	210,501	140,290	63,440	105,893	39,808	19,466	△ 19,150	331,690	245,340	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	321,213	308,486	337,334	297,835	308,125	301,565	307,458	347,266	366,732	347,582	679,272	924,612	

2. 水道事業の概要について

●水道事業経営戦略(改定版)における資本的収支の見通しについて

上下水道ビジョンの施策目標を達成するための投資計画に基づく改築更新を推進しています。

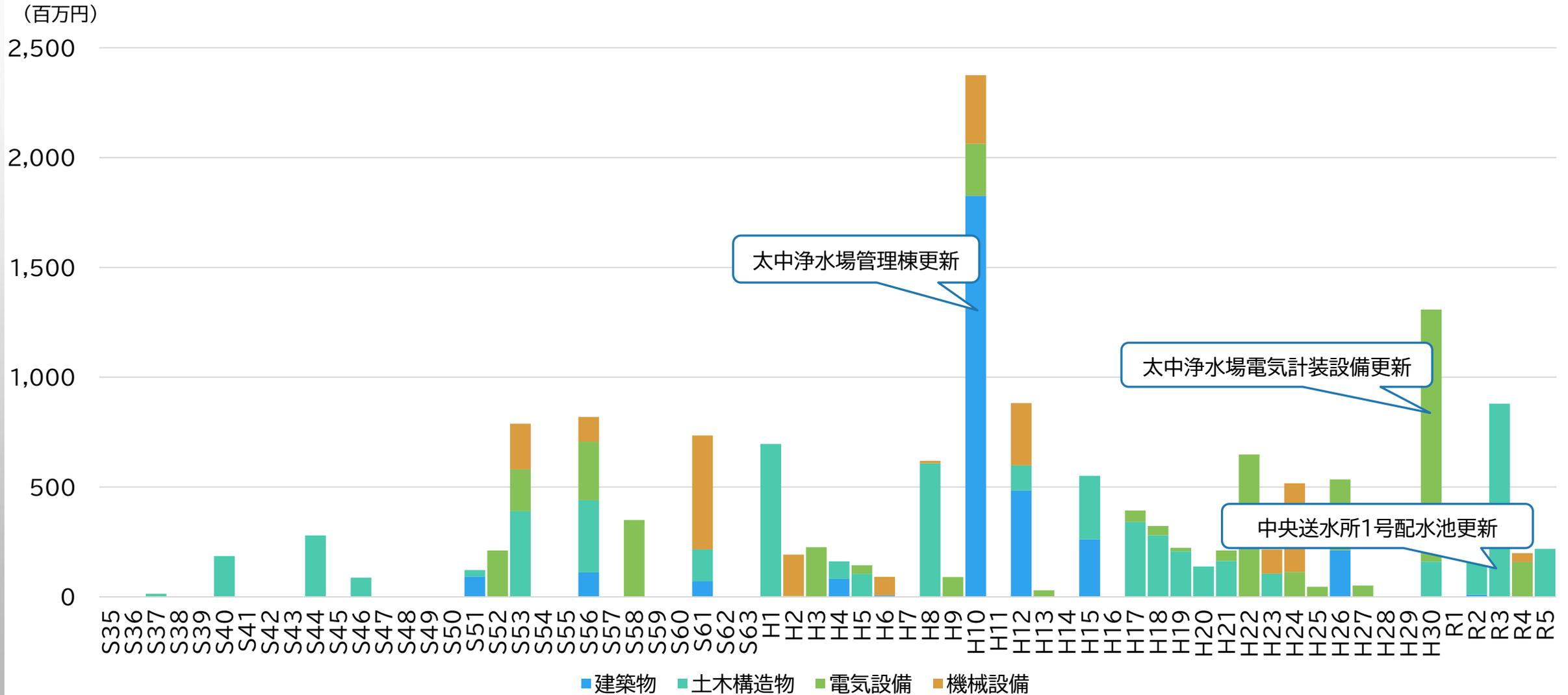
投資・財政計画(資本的収支)

(税込、単位:千円)

年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
区分		(決算)	(予算)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)						
資本的収入	1. 企業債	318,600	995,600	277,800	683,600	722,100	514,300	554,500	539,600	498,200	960,500	827,100	547,800
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	20,464	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	38,240	47,360	0	4,365	23,135	4,300	700	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	900	0	600	600	300	300	600	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	356,840	1,043,860	277,800	688,565	745,835	539,364	555,500	540,200	498,200	960,500	827,100	547,800
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	160,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-(B) (C)	196,840	1,043,860	277,800	688,565	745,835	539,364	555,500	540,200	498,200	960,500	827,100	547,800	
資本的支出	1. 建設改良費	356,551	1,586,383	343,956	1,207,363	1,240,662	918,982	864,280	910,471	1,025,832	1,950,451	1,683,573	1,124,913
	うち職員給与費	19,559	19,917	19,951	43,265	40,718	36,483	46,178	55,954	55,867	55,867	55,867	55,867
	2. 企業債償還金	225,944	230,768	307,137	338,288	361,915	378,926	392,554	410,288	370,210	349,759	349,536	314,989
	5. その他	1,272	2,811	3,482	0	393	2,085	388	5,064	5,000	5,000	5,000	5,000
計 (D)	583,767	1,819,962	654,575	1,545,651	1,602,970	1,299,993	1,257,222	1,325,823	1,401,042	2,305,210	2,038,109	1,444,902	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		386,927	776,102	376,775	857,086	857,135	760,629	701,722	785,623	902,842	1,344,710	1,211,009	897,102
補填財源	1. 損益勘定留保資金	112,141	350,903	260,619	539,840	498,913	553,167	557,924	602,908	809,585	1,167,396	1,057,957	794,837
	2. 利益剰余金処分額	250,000	150,000	87,621	212,379	250,000	130,000	70,000	100,000	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	160,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	24,786	115,199	28,535	104,867	108,222	77,462	73,798	82,715	93,257	177,314	153,052	102,265
	計 (F)	386,927	776,102	376,775	857,086	857,135	760,629	701,722	785,623	902,842	1,344,710	1,211,009	897,102

3. 施設の現状について

● 構造物及び設備の投資額の推移について



3. 施設の現状について

● 浄水・送水施設整備計画について

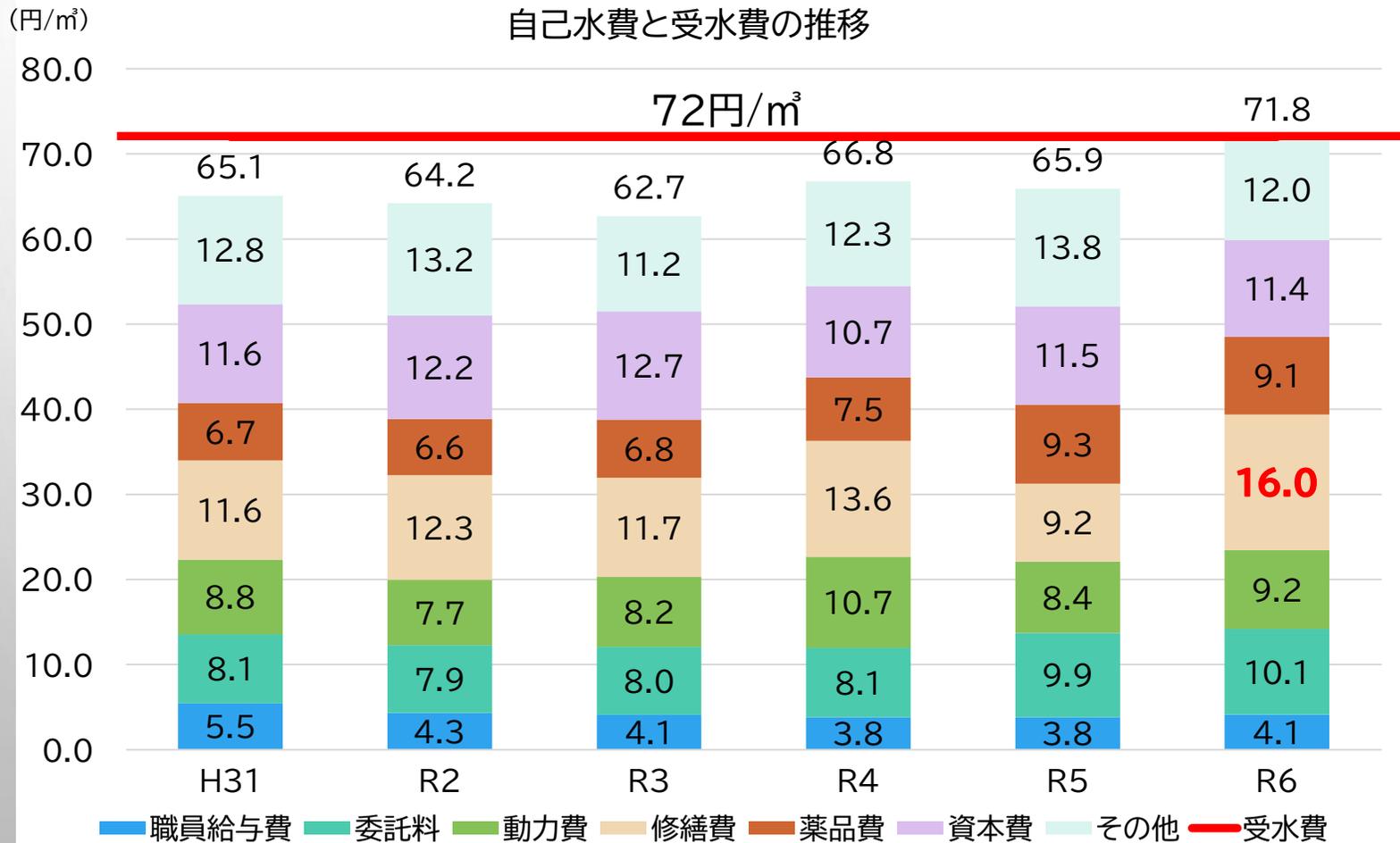
耐用年数を超過した浄水・送水施設について、令和12年度までに更新工事を行うものは以下の表のとおりです。

工事費用は資材価格や労務単価の上昇により工事に係る費用は増加傾向にあり、令和元年度ビジョン策定時に約21億円であった費用は、現在、総額約31億円となる見込みです。これらの施設の他、水質モニター更新工事を予定しており、更新費用は約5,800万円となる見込みです。

施設名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
太中浄水場	<ul style="list-style-type: none"> 配水ポンプ盤更新工事 設置:平成10年度 費用:3.1億円 期間:令和7年度～令和8年度 				<ul style="list-style-type: none"> 苛性ソーダ・PAC注入設備更新工事 設置:平成13年度 費用:2.6億円 期間:令和11年度～令和12年度 次亜塩素酸ナトリウム注入設備更新工事 設置:平成6年度 費用:9,500万円 期間:令和11年度～令和12年度 水質計器更新工事 設置:平成10年度 費用:8,500万円 期間:令和11年度 	
中央送水所				<ul style="list-style-type: none"> 受変電設備工事 設置:平成3年度 費用:3.6億円 期間:令和10年度～令和11年度 自家発電設備更新工事 設置:昭和52年度 費用:3.8億円 期間:令和10年度～令和11年度 		
鳥飼送水所					<ul style="list-style-type: none"> 配水設備更新工事 設置:昭和53年度 費用:7.9億円 期間:令和11年度～令和12年度 	
千里丘送水所		<ul style="list-style-type: none"> 配水設備等更新工事 設置:昭和56年度 費用:8.1億円 期間:令和8年度～令和10年度 				

3. 施設の現状について

●自己水製造に係る費用と大阪広域水道企業団からの受水費との比較について



左のグラフは、大阪広域水道企業団からの受水費に対して、太中浄水場における自己水を1m³製造するために必要となる費用(=自己水費)の推移を表したものです。

令和5年度以前は、受水費72円/m³に対して、自己水費約65円/m³と、自己水の方が安価で推移してきましたが、水需要の減少や井戸の能力低下による揚水量減少により自己水量が減少する一方、施設の老朽化に伴い修繕費が増加した結果、令和6年度の自己水費は71.8円/m³と受水費と同水準にまで増加しています。

太中浄水場においては、水道ビジョンからの方針により原水及び浄水に係る施設の更新を停止している状態であるため、今後も修繕費は上昇していくものと想定され、近い将来、自己水費が受水費を上回ると予想されます。

3. 施設の現状について

●自己水を維持するために必要となる太中浄水場の更新費用について

種別	施設名	整備年度	更新費用
機械	薬品注入設備	H6～H10	約3.6億円
機械	加圧式脱水機	S61	約4.2億円
機械	排水処理設備	S61	約1.0億円
建築	排水処理棟	S61	約0.7億円
建築	薬品注入室	H13	約0.3億円
土木	1～6号井戸	S37～H23	約4.5億円
土木	急速ろ過池(1～6号)	S40～H20	約6.1億円
土木	急速沈殿池(1～3号)	H8～H21	約4.1億円
土木	気曝槽	H20	約1.2億円
土木	薬品混和池	H15	約1.0億円
土木	第一洗浄池	S40	約0.2億円
土木	高架水槽	H18	約1.0億円
土木	第二配水池	S44	約2.1億円
土木	場内配管	S40～S61	約2.5億円
	合計		約32.5億円

※上記更新費用は直近の労務単価、資材価格等の高騰を反映したものではありません。

太中浄水場における原水及び浄水に係る施設については、平成26年度に策定した摂津市水道ビジョンの方針において、施設の更新を停止している状況であり、この方針は、令和6年度に策定した摂津市上下水道ビジョン(改定版)においても変更ありません。

各施設は最低限必要となる点検及び修繕を行いながら運用しておりますが、一時的な修繕対応を繰り返した結果、修繕費が増加している状態です。

なお、左図は、太中浄水場を残し、自己水を確保していく場合において、最低限必要な更新工事とその費用について、過去の設備投資額を基準に算出した一覧です。施設の耐用年数等を勘案すると、今後20年の間にこれらの更新投資を行う必要があります。

今後、令和9年度までに水道施設全体の更新内容や費用、時期等の精査を行い、それらの結果を反映させたアセットマネジメント計画を策定する予定で、当該計画に基づき、太中浄水場の在り方について検討を行う予定です。

3. 施設の現状について

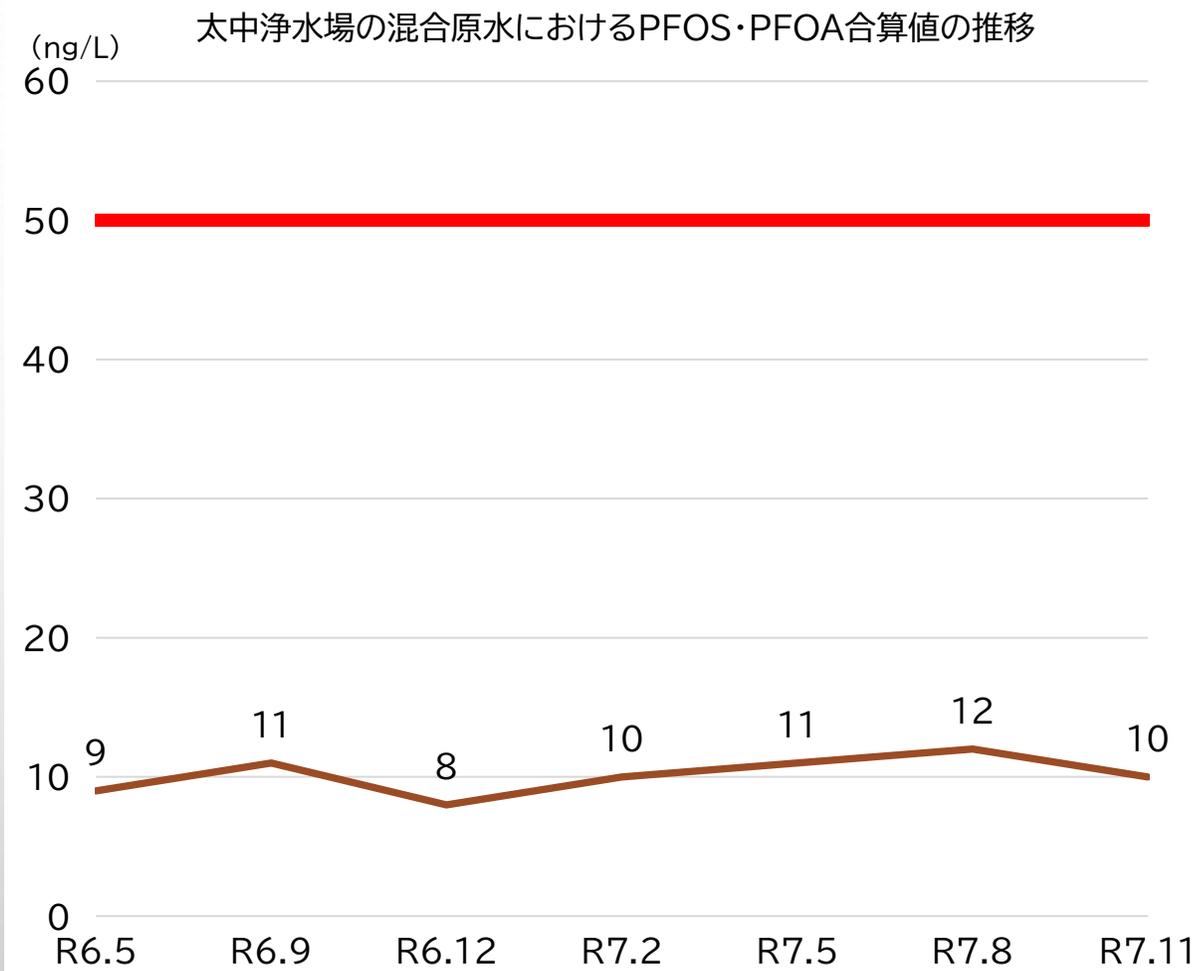
●PFOS及びPFOAの状況について

PFOS・PFOAとは、有機フッ素化合物の一種で、2000年代はじめ頃まで、様々な製品の製造等に用いられてきましたが、2009年以降、環境中での残留性や健康影響の懸念から、国際的に規制が進み、現在日本では製造・輸入等が禁止されています。

2020年に水道水の水質基準において、暫定目標値として1リットルあたり50ナノグラム以下の基準が定められ、この暫定目標値は2026年4月1日から水質基準項目として追加され、定期的な検査の実施、及び基準を遵守する義務が新たに課されます。

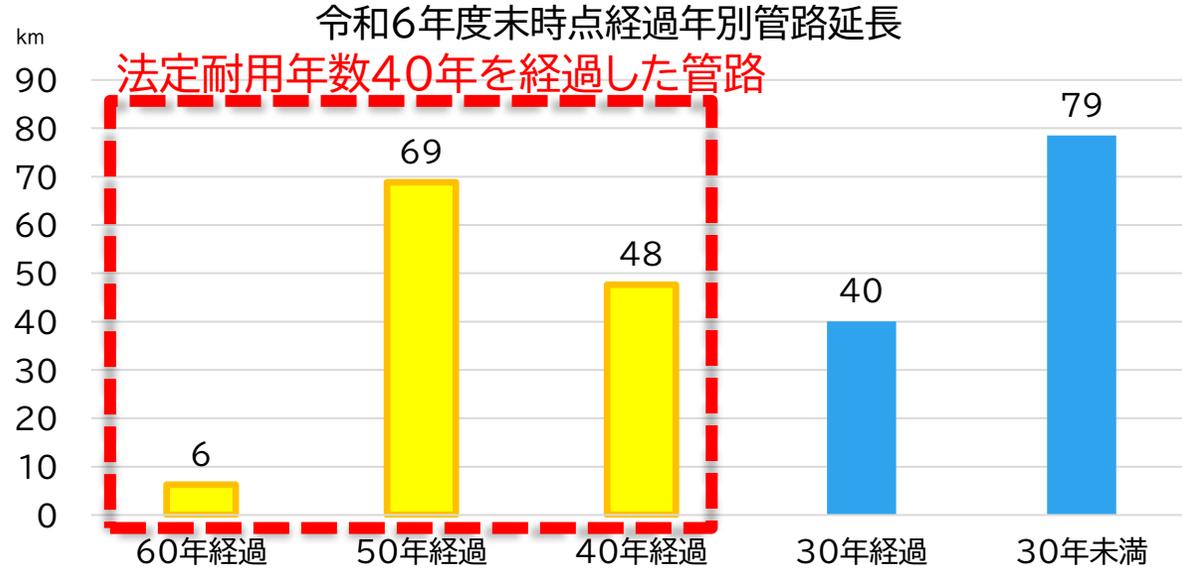
本市では、令和5年8月に太中浄水場の2号井戸から暫定目標値に近いPFOS・PFOAの値が検出されたため、現在2号井戸の運用を停止しています。

なお、残りの5基の井戸及び混合原水についても、定期的にPFOS・PFOAの検査を実施しており、現在のところ基準を超える値は検出されていません。



3. 施設の現状について

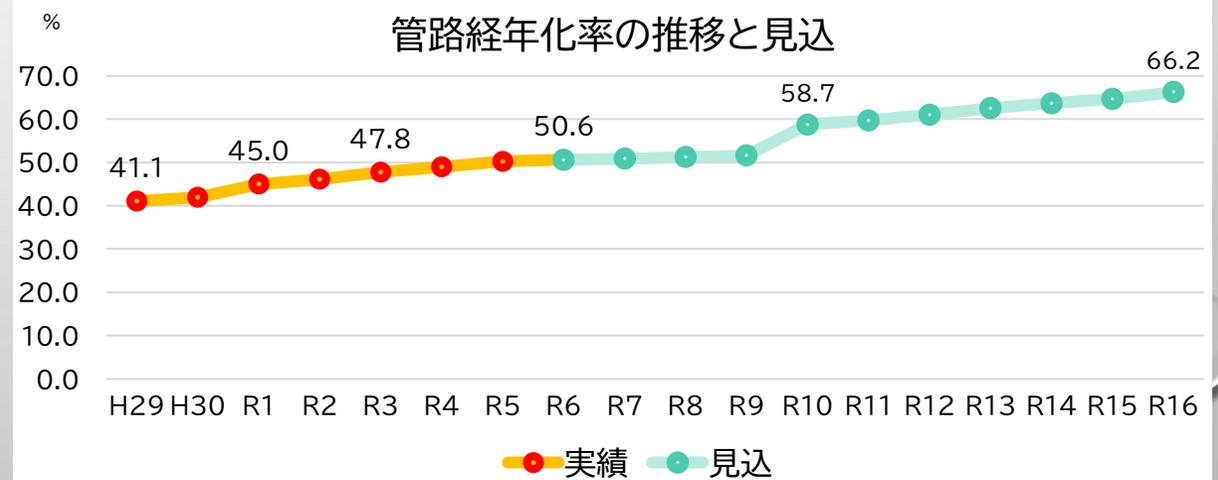
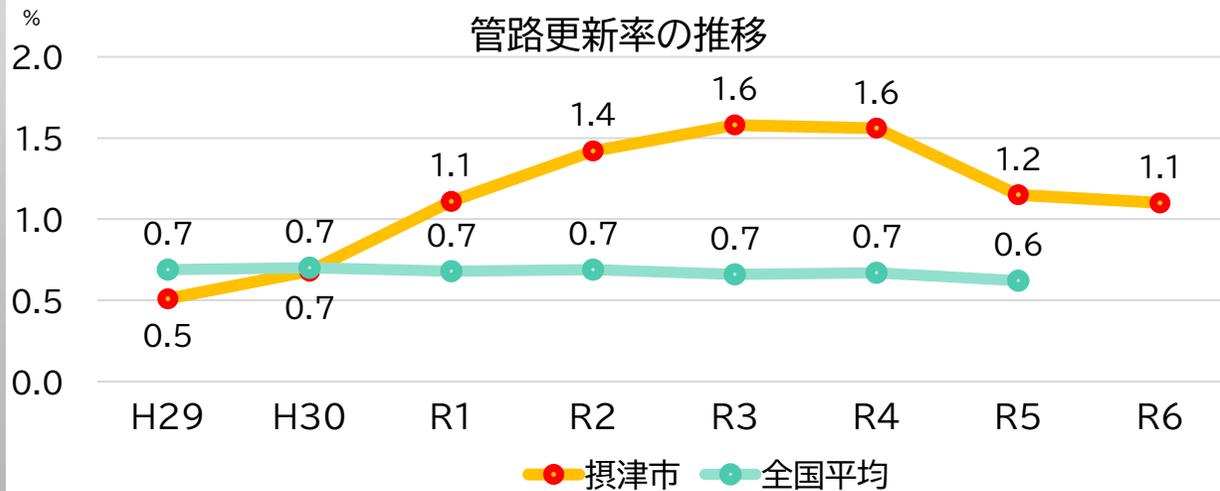
● 水道管路の更新状況について



令和6年度末時点で、本市の水道管路の総延長約242kmのうち、法定耐用年数である40年を経過した管路は123kmで、半数以上の管路が耐用年数を経過した状態です。

上下水道ビジョン及び水道事業経営を策定した令和元年度以降、毎年約3.5kmの管路の更新を行っており、管路の更新状況を表す指標である管路更新率についても、全国平均を上回る水準で推移しておりますが、それでもなお管路の老朽化の速度が更新速度を上回り、管路の老朽化が進行している状況です。

今後、仮に管路更新を行わなかった場合、10年後には全体の約3分の2の管路が耐用年数を経過します。



3. 施設の現状について

●施設に関わる経営指標の類似事業体及び北摂他市との比較について

水道事業ガイドライン(JWWA Q 100)に基づき公表された業務指標(PI)等を用い、水道施設の状況を示す6つの指標(下表)により比較を行います。

比較については、類似事業体(埼玉県八潮市、愛知県知立市、北名古屋水道企業団、京都府長岡京市、八幡市、大阪府四條畷市、藤井寺市、貝塚市)との比較と北摂6市(豊中市、池田市、高槻市、吹田市、茨木市、箕面市)との比較を行うこととし、指標については現在公表されている令和5年度実績の数値を用います。

※類似事業体の選定基準について

類似事業体には、摂津市上下水道ビジョン(改定版)において、①受水を主な水源としている ②給水人口が5~10万人 ③人口密度が高い ④自己水の主な水源が地下水である ⑤急速ろ過方式で浄水処理を行っている 以上5つの条件を充足する事業体を選定しています。

・指標の一覧及び説明

指標名	説明	算出式	望ましい方向
浄水施設の耐震化率	全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示し、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表すものです。	$(\text{耐震対策の施された浄水施設能力} / \text{全浄水施設能力}) \times 100$	増加
配水池の耐震化率	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示し、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表すものです。	$(\text{耐震対策の施された配水池有効容量} / \text{配水池有効容量}) \times 100$	増加
基幹管路の耐震適合率	基幹管路のうち管路の材質や地盤性状から耐震性があると評価される管路の割合を示し、地震災害に対する管路の信頼性・安全性を表すものです。	$(\text{耐震適合性のある基幹管路延長} / \text{基幹管路延長}) \times 100$	増加
有形固定資産減価償却率	償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を示し、資産の老朽化度合いや経過年数を表すものです。	$(\text{償却資産の減価償却累計額} / \text{償却資産の取得価格}) \times 100$	減少
管路経年化率	管路総延長のうち法定耐用年数(40年)を超えた管路の割合を表し、管路の老朽化度合いを表すものです。	$(\text{法定耐用年数を超えた管路延長} / \text{管路総延長}) \times 100$	減少
管路更新率	1年間に更新された導・送・配水管の割合を表し、管路の信頼性回復が適切に行われているかを表すものです。	$(\text{更新された管路延長} / \text{管路総延長}) \times 100$	増加

3. 施設の現状について

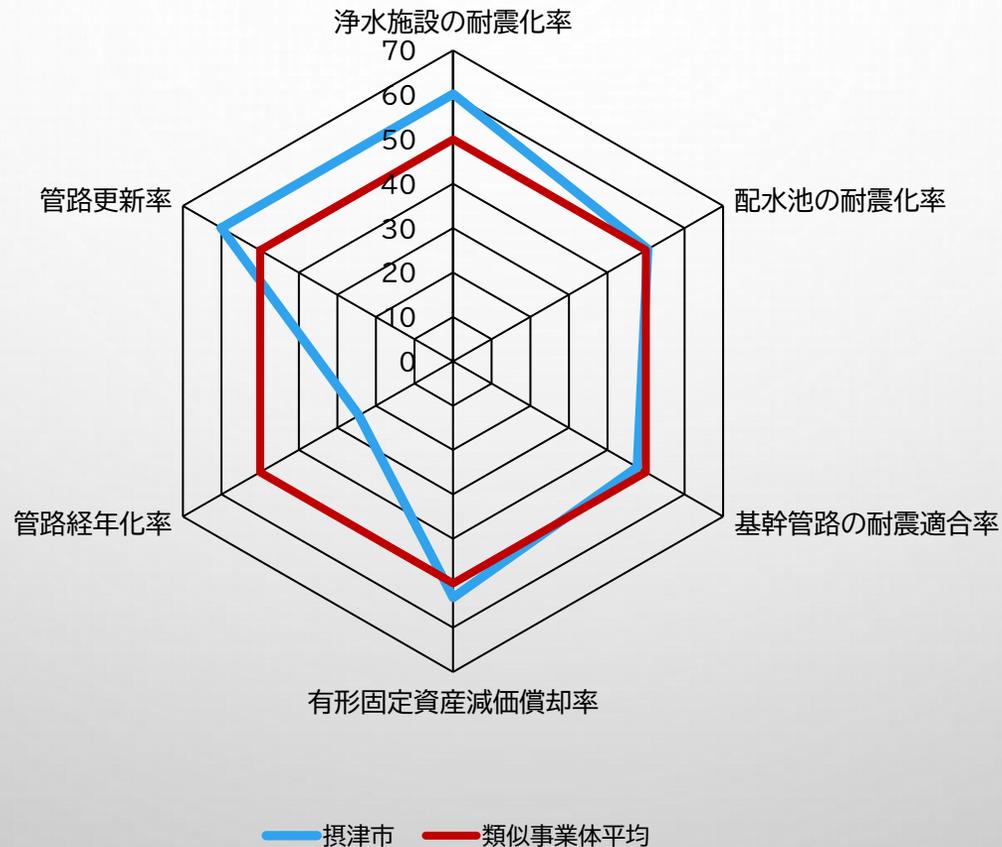
●類似事業体の経営指標(令和5年度実績)の比較

指標名	摂津市	八潮市	知立市	北名古屋 水道企業団	長岡京市	八幡市	四條畷市	藤井寺市	貝塚市
浄水施設の 耐震化率	96.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	40.3%	98.9%
配水池の 耐震化率	77.3%	100.0%	83.4%	100.0%	98.6%	98.6%	1.5%	33.6%	88.1%
基幹管路の 耐震適合率	34.8%	28.0%	38.5%	18.2%	50.0%	33.3%	87.5%	30.0%	31.6%
有形固定資産 減価償却率	49.7%	47.0%	46.9%	48.6%	55.2%	57.2%	57.7%	48.0%	49.2%
管路経年化率	50.2%	25.6%	24.8%	20.1%	24.7%	32.0%	16.8%	24.5%	22.6%
管路更新率	1.2%	0.7%	1.3%	1.3%	0.4%	0.6%	0.0%	0.6%	0.7%

3. 施設の現状について

●類似事業体の経営指標(令和5年度実績)の比較

指標名	摂津市	類似事業体平均
浄水施設の耐震化率	96.0%	48.4%
配水池の耐震化率	77.3%	75.7%
基幹管路の耐震適合率	34.8%	39.1%
有形固定資産減価償却率	49.7%	51.1%
管路経年化率	50.2%	26.8%
管路更新率	1.2%	0.8%



類似事業体平均の数値を偏差値50とした場合における摂津市の各指標の偏差値は左図のとおりです。浄水施設の耐震化率及び管路更新率は平均を上回る水準であるものの、管路経年化率が平均を大きく下回る水準となっています。上下水道ビジョン及び水道事業経営戦略に基づき、管路の更新を進めているものの、老朽化の速度に更新が追い付いていない状態であると言えます。

3. 施設の現状について

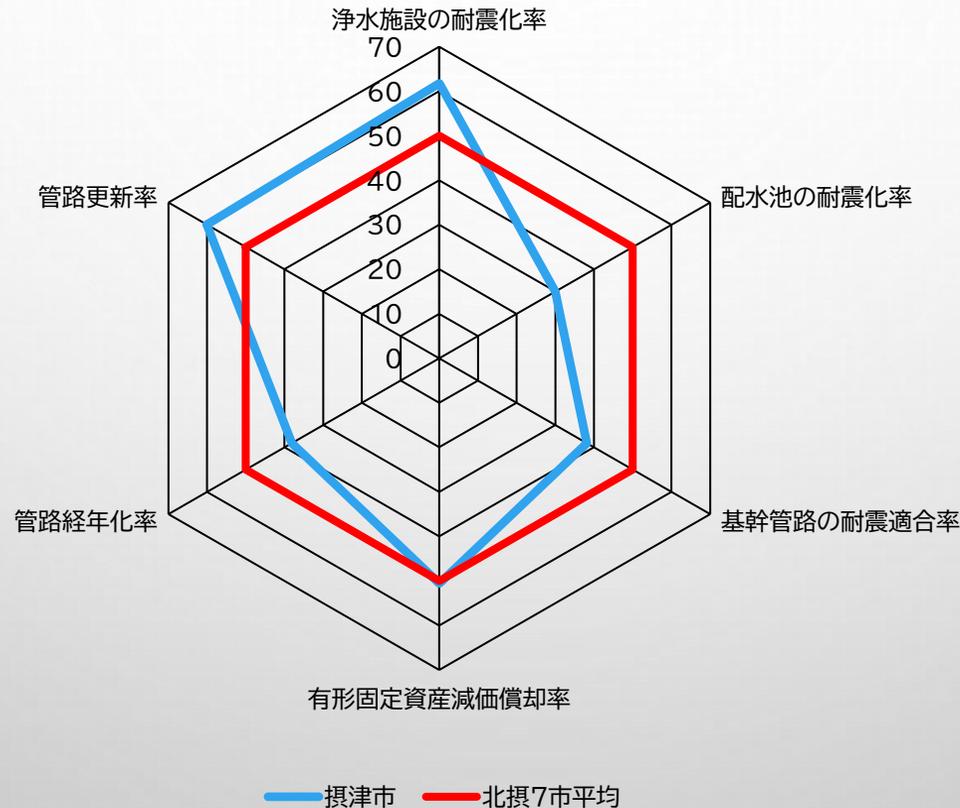
●北摂7市の経営指標(令和5年度実績)の比較

指標名	摂津市	豊中市	池田市	高槻市	吹田市	茨木市	箕面市
浄水施設の耐震化率	<u>96.0%</u>	0.0%	83.1%	100.0%	26.4%	29.4%	37.7%
配水池の耐震化率	<u>77.3%</u>	100.0%	100.0%	99.8%	89.2%	99.9%	89.1%
基幹管路の耐震適合率	<u>34.8%</u>	73.0%	45.8%	37.0%	56.7%	53.5%	43.8%
有形固定資産減価償却率	49.7%	52.6%	54.9%	55.4%	35.6%	50.2%	52.2%
管路経年化率	<u>50.2%</u>	28.7%	50.5%	19.7%	39.1%	21.3%	42.5%
管路更新率	<u>1.2%</u>	1.1%	0.8%	0.7%	1.3%	0.8%	0.5%

3. 施設の現状について

●北摂7市の経営指標(令和5年度実績)の比較

指標名	摂津市	北摂7市平均
浄水施設の耐震化率	96.0%	53.2%
配水池の耐震化率	77.3%	93.6%
基幹管路の耐震適合率	34.8%	49.2%
有形固定資産減価償却率	49.7%	50.7%
管路経年化率	50.2%	36.0%
管路更新率	1.2%	0.9%



北摂7市の平均の数値を偏差値50とした場合における摂津市の各指標の偏差値は左図のとおりです。

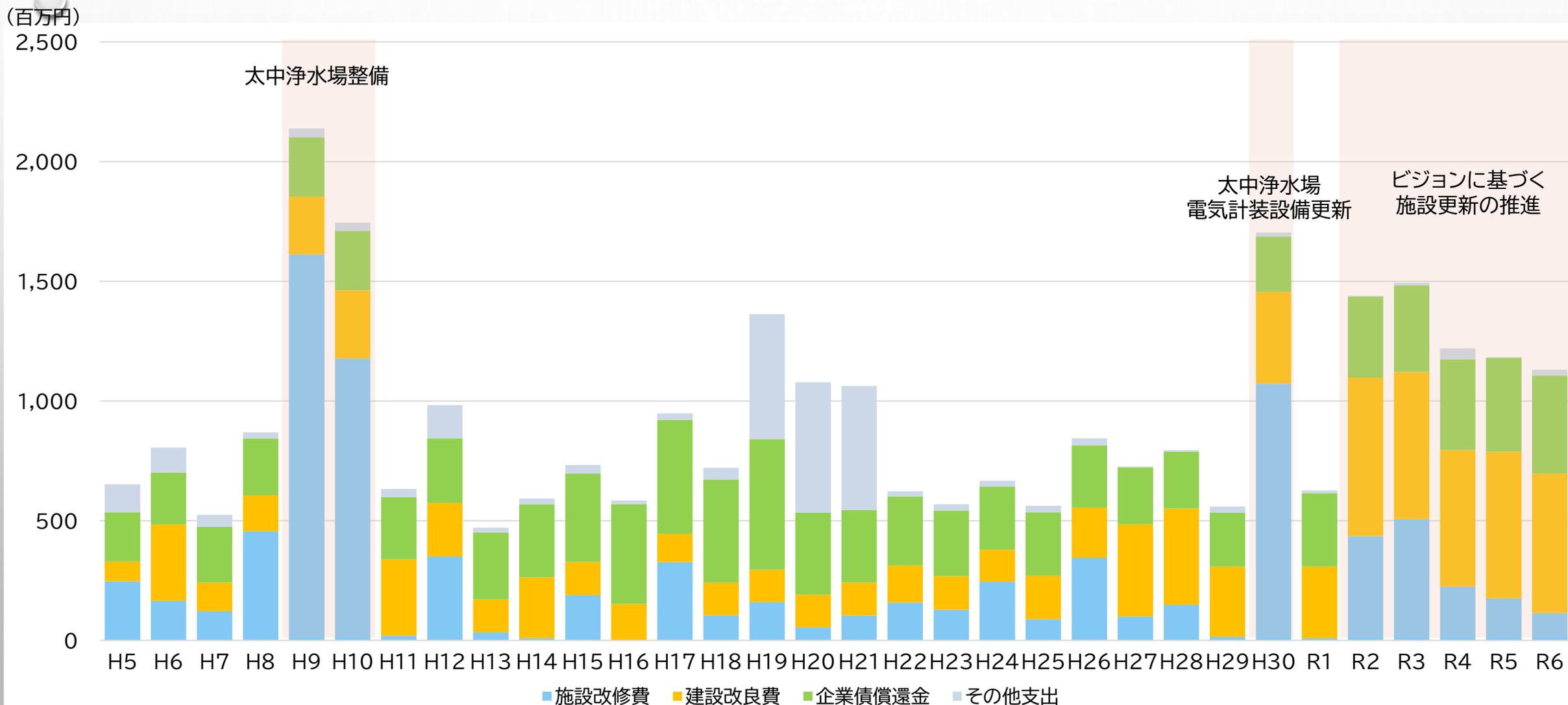
類似事業体平均の比較と同様浄水施設の耐震化率及び管路更新率は平均を上回る水準であるものの、北摂7市平均の比較では、管路経年化率に加えて配水池の耐震化率及び基幹管路の耐震適合率も平均を下回る水準となっています。

耐震化が行われていない配水池は、太中浄水場の配水池ですが、これは上下水道ビジョンの方針により、施設更新を見合わせているもので、優先度に応じた投資を行っているためです。基幹管路の耐震化は上下水道ビジョンの取組目標にも設定されており、早急に対応を進める必要があります。

4. 財源の状況について

●資本的支出の推移について

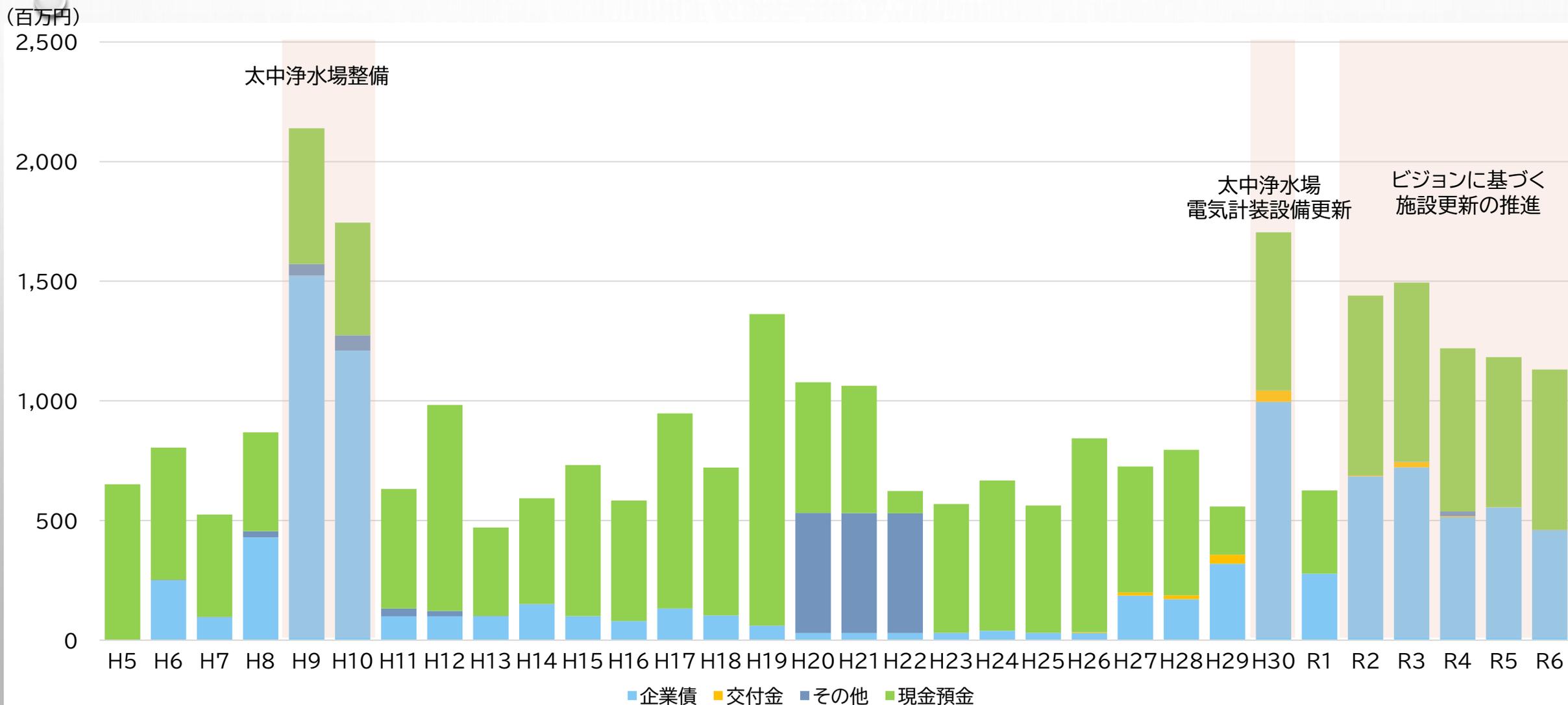
令和2年度以降、上下水道ビジョンに基づき施設更新を加速させており、大型投資を除き令和元年度以前より投資額が増加しています。



4. 財源の状況について

●資本的収入の推移について

資本的支出の財源としては、概ね損益勘定留保資金又は企業債を充当しています。

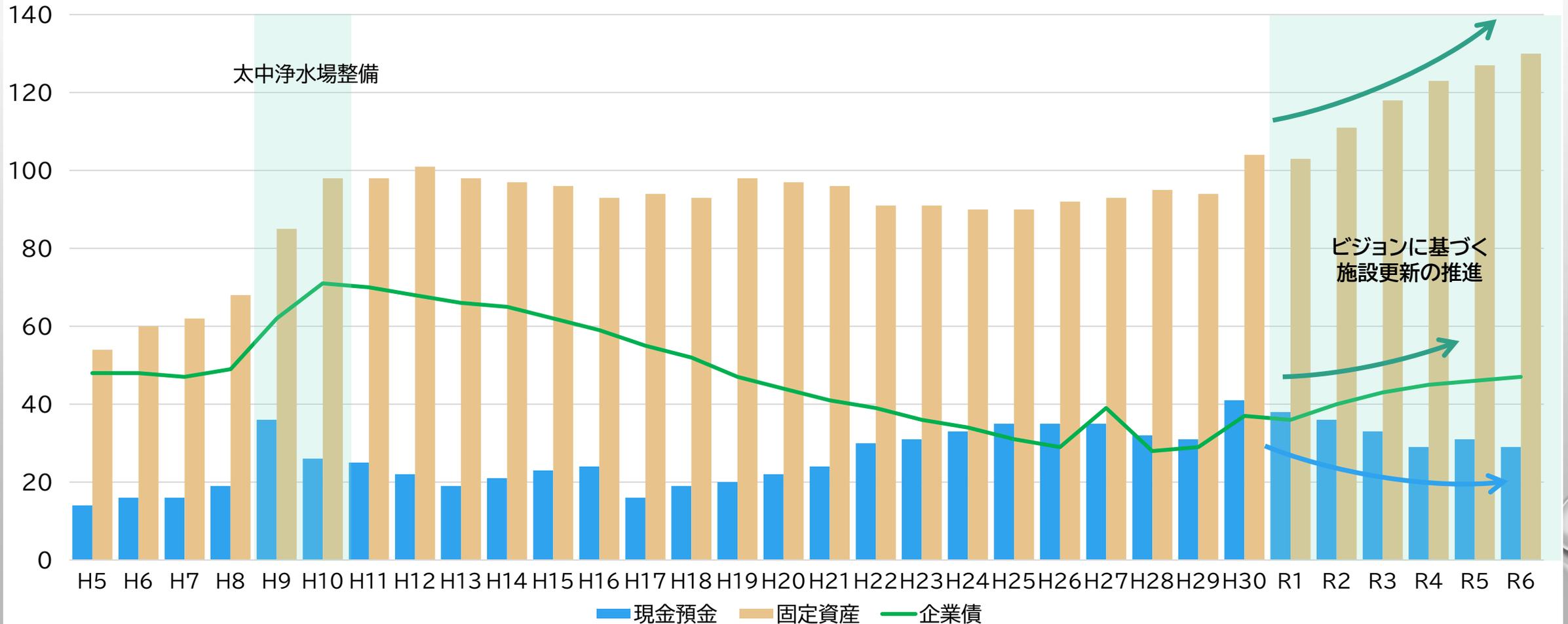


4. 財源の状況について

過去本市の水道事業は、資本的支出の財源の多くを企業債及び損益勘定留保資金(=現金預金)に依存してきましたが、施設の更新に多額の財源が必要となり、今後、現金預金が不足する可能性があります。また、企業債への過度な依存は、その元利償還金が将来世代への過度な負担につながる恐れがあるため、企業債や損益勘定留保資金以外の財源確保についても検討を進める必要があります。

●固定資産、現金預金残高及び企業債の推移について

(億円)



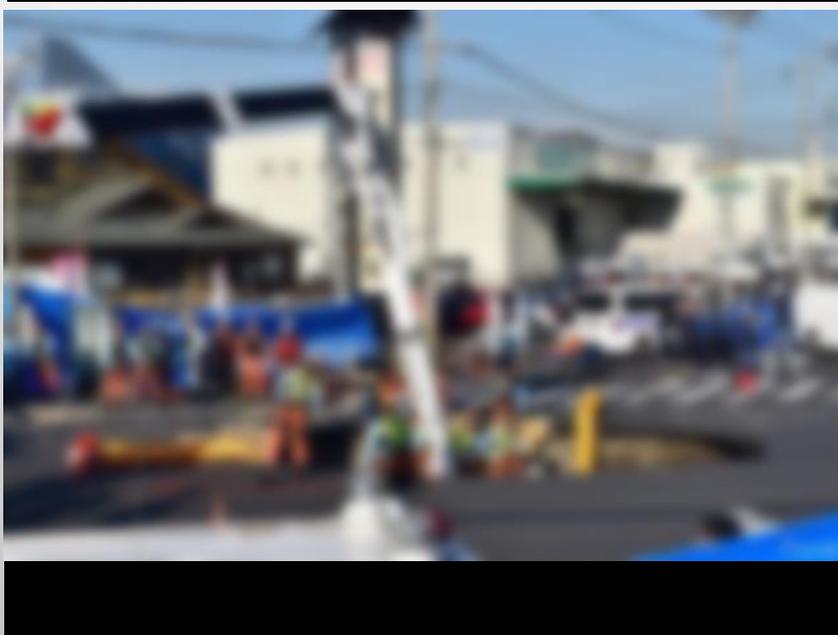
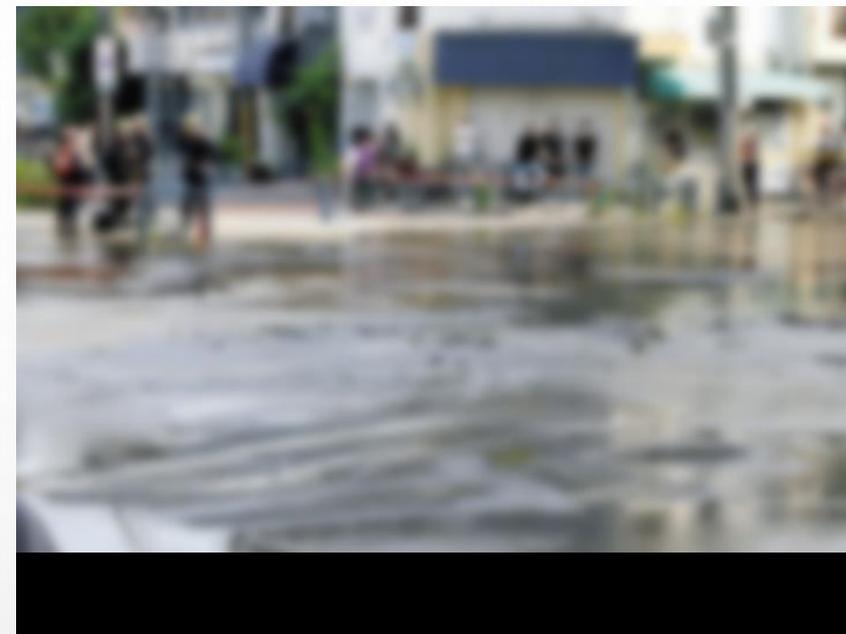
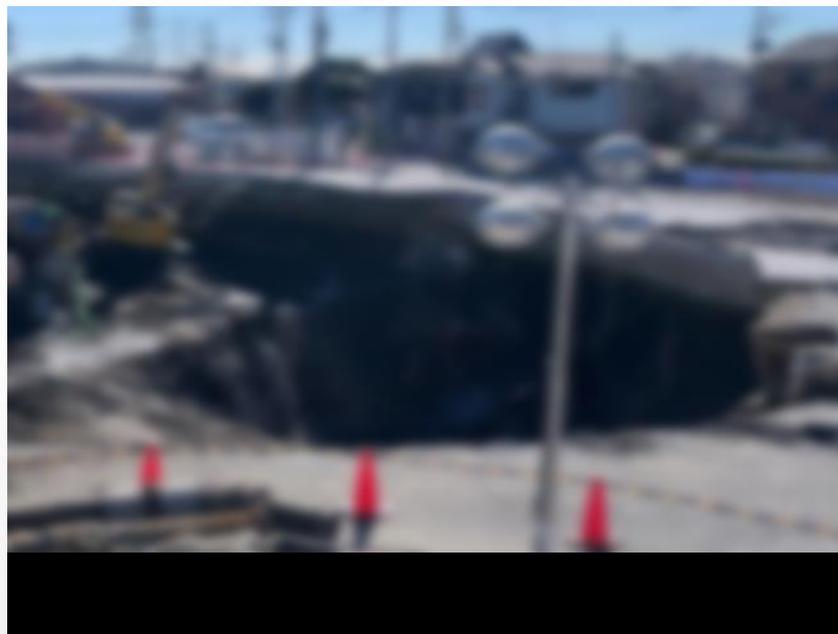
4. 財源の状況について

●財源確保について① 国庫補助金

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管破損による道路陥没事故や令和7年4月に京都府京都市で発生した水道管破損による道路冠水事故等、昨今上下水道施設の老朽化に起因する大規模な事故が発生しています。

八潮市の事故を受け発足された「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」においても提言が行われており、第3次提言において、国からの重点的な財政支援が示されています。

今後、国等の動向を注視しながら、申請可能な国庫補助金については積極的に申請し、財源獲得に向け方策を進める必要があります。



※権利上の都合により画像の一部を加工しています。

4. 財源の状況について

●財源確保について② 一般会計繰入金

令和7年4月1日付け総務副大臣通知「令和7年度の地方公営企業繰出金について」において、上水道の出資に要する経費が規定され、上水道の耐震化事業に係る経費について一般会計からの繰出しの基準が設けられています。

・上水道の出資に要する経費

(1)趣旨

上水道事業の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るための出資に要する経費である。

(2)繰出しの基準(オ (ア))

前年度末時点で経営戦略を策定した末端給水事業者が実施する水道管路(交付金等のうち水道管路緊急改善事業の対象となる管種に限る。以下同じ。)の耐震化事業に係る事業費(以下「耐震化事業費」という。)のうち通常の耐震化事業に上積みして実施するものの4分の1

この場合、耐震化事業費のうち通常の耐震化事業に上積みして実施するものとは、耐震化事業費から基準管路耐震化事業費(令和2年度から令和4年度の3か年に実施した耐震化事業費の平均又は有収水量1^m当たり標準事業費(52 円)に令和2年度から令和4年度の当該事業の平均有収水量を乗じて得た事業費のいずれか低い方)を控除して算出した事業費又は耐震化事業費に当該年度における管路更新率が基準管路更新率(令和2年度から令和4年度の全国平均管路更新率(0.67%))又は同期間の当該事業の平均管路更新率のいずれか低い方。ただし、前々年度における有収水量1^m当たりの給水収益(以下「供給単価」という。)が181 円未満の事業については、当該事業の平均管路更新率とする。)を上回る割合を乗じて算出した事業費をいうものであること

5. 広域連携について

●大阪広域水道企業団について

大阪広域水道企業団は、大阪府営水道を前身にその事業を承継した団体として、平成22年度に大阪府内の42市町村が共同で設立した一部事務組合です。

平成23年度から、大阪市を除く大阪府内42市町村に水道水を供給する「用水供給事業」、大阪府内約420事業所に工業用水を供給する「工業用水道事業」を行っています。

また、平成29年度からは四條畷市、太子町及び千早赤阪村、平成31年度からは泉南市、阪南市、豊能町、忠岡町、田尻町及び岬町、令和3年度からは藤井寺市、大阪狭山市、熊取町及び河南町、令和6年度からは能勢町、令和7年度からは岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市及び高石市が大阪広域水道企業団と事業統合し、これらの市町村の水道事業を行っています。

本市においても総配水量の約80%を大阪広域水道企業団からの受水で賄っており、本市の水道水は、主に三島浄水場から給水されています。



三島浄水場(出典:大阪広域水道企業団HP)



(参考)令和7年度現在の統合状況(出典:大阪広域水道企業団HP)

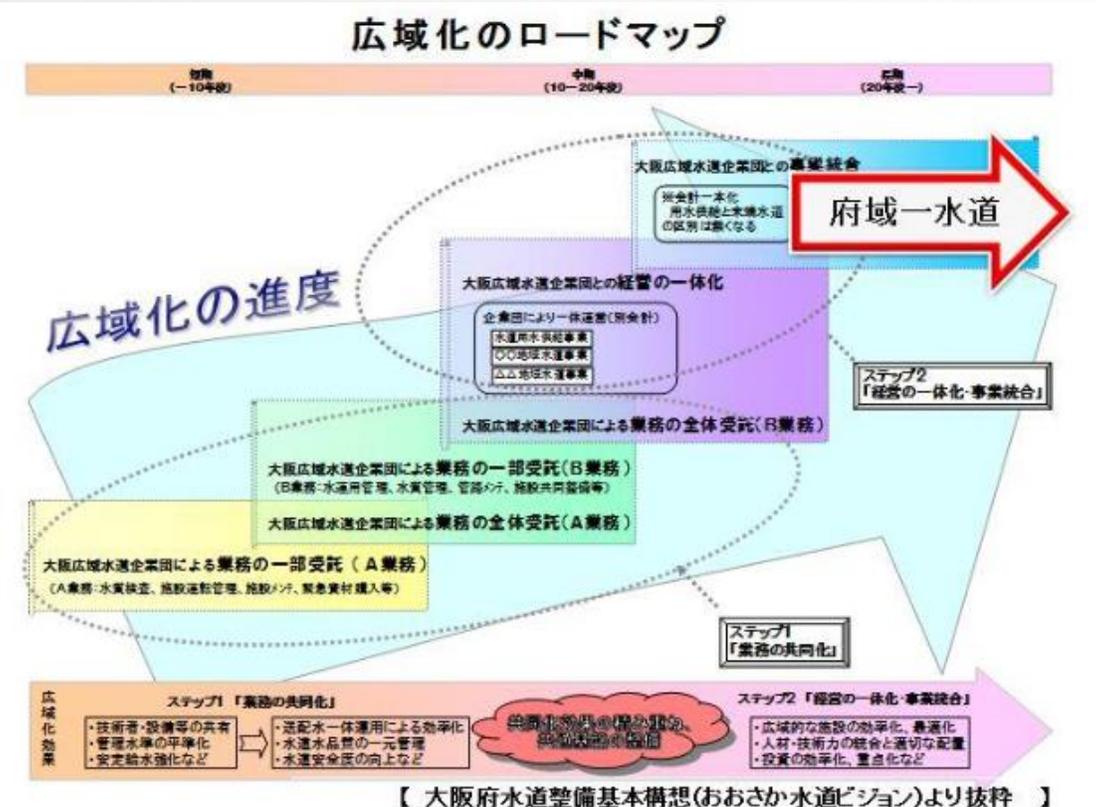
5. 広域連携について

●大阪広域水道企業団との事業統合について

大阪府域の水道事業の経営環境は厳しさを増しており、大阪広域水道企業団では、大阪府が策定した大阪府水道整備基本構想(おおさか水道ビジョン)に基づき、企業団を核とした府域一水道を目指しています。

現在、府内19団体が大阪広域水道企業団と事業統合しており、また、泉大津市、箕面市及び門真市の3市が事業統合に向けて検討、協議を行っています。

事業統合のメリットとしては定量的及び定性的2つの面から挙げられ、定量的な面としては**水道施設や管理システムの統廃合、公共工事の一括発注により費用削減を進める**、定性的な面としては**不足する技術職員を確保でき、事業運営の安定化を図る**などがあります。



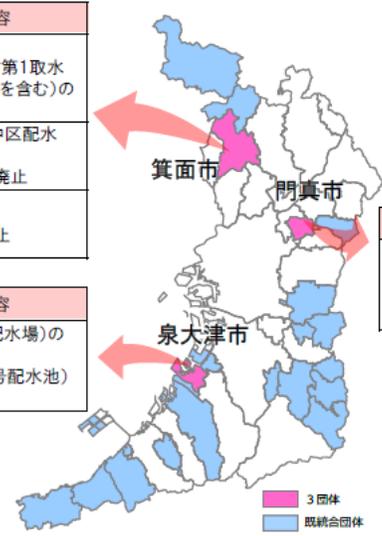
3. 施設整備計画 (定量的メリット)

統合後の施設の統廃合と効果

単独ケースと統合ケースにおける40年間の比較では、3団体すべてに**効果が発現**

縮減効果	No.	主な整備内容
約22.0億円	②	・連絡管の整備 ・桜ヶ丘浄水場(半町第1取水場、半町第2取水場を含む)の廃止
	③	・統合配水池(箕面中区配水池)の築造 ・箕面中区配水池の廃止
	④	・連絡管の整備 ・船場東受水場の廃止

縮減効果	No.	主な整備内容
約12.5億円	①	・統合配水池(中央配水池)の築造 ・中央配水池(1～4号配水池)の廃止



3団体合計	約44.7億円	
※縮減効果欄は40年間(令和6～45年度)の単独ケースに対する統合ケースの縮減額を表す。		
縮減効果	No.	主な整備内容
約10.2億円	⑤	・統合配水池(泉町浄水場内)の築造 ・泉町浄水場内の配水池の廃止

施設整備計画の詳細は、参考1「施設整備計画(詳細)」参照

※事業統合後の料金算定は、料金統一を行っても事業運営に大きな影響がない場合を除き、市町村ごとに個別に行うこととなります。

(出典:大阪広域水道企業団首長会議資料)

6. まとめ

● 厳しい経営環境

水需要の減少に伴い、収益の根幹である給水収益が減少する中、材料価格や労務単価の上昇により費用は増加傾向にあり、利益は減少傾向にあります。特に、太中浄水場における自己水費は修繕費を中心に増加しており、大阪広域水道企業団からの受水費の水準に近づきつつあります。

● 施設の深刻な老朽化

管路経年化率は50%を超え、市内の半分以上の管路が法定耐用年数を超過している状況にあり、また、当該指標は類似事業体や北摂他市と比較しても、高い水準となっています。上下水道ビジョン及び経営戦略に基づき、管路の更新を行っておりますが、管路老朽化率は年々悪化しており、更新が追いついていない状況です。

● 新たな財源確保や経営合理化について

上下水道施設の老朽化は全国的に見ても大きな問題となっており、国においても新たな補助金や一般会計繰入金制度が創設されています。現在の内部留保資金や企業債のみでは今後の更新に必要な財源を確保することができないため、これらの制度の活用を検討する他、広域連携などを含めた経営の抜本的な見直しを検討していく必要があります。

7. 今後の議論の進め方について

●今後のスケジュール(予定)について

第1回

○審議内容
水道事業の現状と課題について①

- ・摂津市上下水道事業経営審議会について
- ・水道事業の概要について
- ・施設の現状について
- ・財源の状況について
- ・広域連携について

令和8年2月10日

第2回

○審議内容(案)
水道事業の現状と課題について②

- ・収益的収入及び支出の現状について
- ・経営指標の比較について
- ・水道事業経営における課題整理
- ・将来見通しについて

令和8年4月15日

第3回

○審議内容(案)
経営改善策について①

令和8年7月

第4回

○審議内容(案)
経営改善策について②

令和8年8月

第5回

○審議内容(案)
答申案の検討について

令和8年9月

第6回

○審議内容(案)
答申案の検討及び答申

令和8年10月